

平成 28 年 4 月 28 日

新庁舎に集約する施設（案）について

1 基本的な考え方

今回の改築においては、本庁舎機能を一つの庁舎に可能な限り集約し、一元化を図ることを基本的な考え方とする。ただし、業務の特殊性、建物の特殊性等、特殊な事情がある場合、この限りではない。

2 集約を検討する施設について

資料 2 - 2 のとおり

今後、各部と調整させていただいた上で、第 3 回本庁舎等整備基本構想検討委員会において提示する予定である。

3 新庁舎の規模について

新庁舎の具体的な規模については、上記の考え方に基づき、事務局にて整理した上で、第 3 回本庁舎等整備基本構想検討委員会において提示する予定である。

4 今後のスケジュール

5 月 14 日（土） 第 3 回本庁舎等整備基本構想検討委員会（本庁舎等の規模）

5 月 27 日（金） 地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会

6 月 4 日（土） 第 4 回本庁舎等整備基本構想検討委員会（配置と形状（高さ））